

2020年度 恵泉女学園大学大学院科目等履修生募集要項

1. 募集人数

若干名

2. 出願資格

大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると研究科委員会が認めた者

3. 出願方法

出願期間内に、ご本人が教務課窓口に提出してください。

(1) 出願期間

2020年3月2日(月)～3月31日(火)(春学期開講科目)

2020年8月3日(月)～8月31日(月)(秋学期開講科目)

受付時間：8時45分～16時30分

*2020年度授業内容については、3月4日より恵泉女学園大学ホームページ

<http://atk.keisen.ac.jp/syllabus/index.html>で見ることができます。

(2) 検定料

10,000円

※会計窓口にて納入して下さい。ただし、本学卒業生が卒業後継続して履修を願い出る場合は、免除します。

4. 出願書類

- ・履修許可願(本学所定用紙)
- ・履歴書(本学所定用紙)
- ・健康診断書(本学所定用紙*ただし、所定の項目が含まれれば、他様式でも使用可)
- ・最終学校の卒業証明書または卒業証書写1通
- ・検定料納入済票

5. 履修制限

- (1) 1学期間に履修できる単位数は、6単位までです。
- (2) 科目によっては履修を許可しません。また、開講を取りやめることもあります。詳しくはお問い合わせ下さい。

6. 審査方法

書類審査を行います。場合によっては、面接などを行うことがあります。その時は別途連絡します。

7. 結果通知

審査結果は郵送により、4月初旬または9月中旬に通知します。

8. 手続方法

履修許可を受けた方は、期日までに履修料等を納入し、必要書類を教務課に提出して下さい。(書類提出時に振込票の控えを提示して下さい。)

(1) 提出書類

- ・誓約書(本学所定用紙)
- ・住民票抄本または外国人登録済証明書1通
- ・学籍票(本学所定用紙、写真添付)
- ・写真1枚(身分証明書用 縦4×横3cm、正面上半身脱帽)

(2) 履修料等

- ・登録料 35,000円 (初年度のみ)
- ・授業料 20,000円 (1単位につき)

9. 単位認定

指示された試験に合格した場合には単位を認定し、願い出により成績証明書を交付します。

10. その他

- (1) 科目等履修生には本学諸規定を準用します。
- (2) 登校の際には必ず「科目等履修生証」を携帯して下さい。
- (3) 科目等履修生は、図書館等の諸施設を利用することができます。

※注意事項

- (1) 履修を許可された後の科目変更は、原則として認められません。
- (2) 一度提出された書類は、事情のいかんを問わず一切返還しません。
- (3) 納入された履修料等は、大学側の事情で開講が取りやめられた場合以外は一切返還しません。

以上

問い合わせ先

恵泉女学園大学教務課 科目等履修生担当

〒206-8586 多摩市南野2-10-1

Tel : 042-376-8214

Fax : 042-376-8218